⑺　低入札価格調査制度調査対象工事においては、請負者は工事コスト調査に協力しなければならない（入札説明書参照）。
　工事コスト調査に係る資料は、中国地方整備局のホームページにより公表する。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⑿　必要に応じて申請書及び資料のヒアリングを行う。
⒀　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⒁　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。
⒃　受注者の責により、「構造体コンクリートの品質・耐久性向上」及び「敷地内外における騒音、振動、粉塵対策」の入札時の技術提案（具体的な施工計画）を遵守できなかった場合は履行できなかった提案項目を「否」とした上で、技術提案（具体的な施工計画）全体の再評価を行い、当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、遵守できなかった評価項目毎に「当初契約時の加算点」と「不履行となった提案項目を「否」とした上で、技術提案書の再評価を行い、決定した加算点」との差分を減点する。
　ただし、違約金は、当初契約額の10%を限度、工事成績評定の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」相当する点を減点する。
⒄　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
　詳細は施工条件明示等による。
⒅　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒆　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⒇　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
(21)　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Fukuda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Shimonoseki Branch of Yamaguchi District Court and Yamaguchi Family Court
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 1 October 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 1 : 30 P.M. 8 January 2010 (tenders brung with 1 : 30 P.M. 8 January 2010 or submitted by mail 1 : 30 P.M. 8 January 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 6―30, Kami-hacchobori, Naka-ku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年8月31日
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
　鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局長
　　山崎　政俊

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　16
○北二建公告第26号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北陸新幹線、射水今開発高架橋（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　富山県射水市三ケ地内、今開発地内、本開発地内
⑷　工事内容　本工事は、北陸新幹線高崎起点297㎞975m～299㎞298m（延長Ｌ＝1,323m）間のラーメン高架橋及び橋りょう工事並びにＰＣ桁（２径間連続箱桁を含む７連）の製作架設工事である。
⑸　工期　平成24年８月20日まで
⑹　使用する主要な資機材
　生コンクリート　約46,700㎥
　鉄筋　約7,850ｔ
　ＰＣ鋼材　約180ｔ
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。
　なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
2　競争参加資格
　次に掲げる条件すべてを満たす３者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成21・22年度工事競争参加資格確認者」のうち「鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局管内土木」（以下「土木」という。）及び「鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局管内プレストレストコンクリート」（以下「プレストレストコンクリート」という。）に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者であること。また、出資比率が第２位の構成員は客観点数1,200点以上の者であることとし、出資比率が最下位の構成員は、客観点数1,000点以上1,200点未満の者とする。